

公立病院改革プランの概要

団 体 名		奥多摩町					
プ ラ ン の 名 称		奥多摩町国民健康保険奥多摩病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 5日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	奥多摩町国民健康保険奥多摩病院					
	所 在 地	東京都西多摩郡奥多摩町氷川1, 111					
	病 床 数	49床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>奥多摩病院は、昭和30年に開設以来、地域における唯一の病院として半世紀にわたり、地域医療の確保という重要な役割を担ってきた。この間、2箇所の診療所を開設し、出張診療を通し急激な高齢化と、過疎化に対応してきた。また、住民はもとより、年間140万人を超える観光客の安全をも守るため、24時間救急医療を確保すべく、二次救急医療機関の指定を受けている。</p> <p>今後も、地域住民の安全・安心のため、地域に密着した医療確保を使命として、運営を行うことを目標とする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>山間地唯一の病院として、町内だけでなく隣接する山梨県小菅村、丹波山村からの患者をも受け入れる不採算地区病院として存在意義を持ち、地域医療を確保するために必要となる経費を一般会計から支援する。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.2	100.4	102.8	102.3	102.4	
	職員給与費比率	87.8	88.0	86.9	87.3	86.8	
	病床利用率	43.9	45.9	46.9	47.1	48.8	
上記目標数値設定の考え方		<p>病床利用率は、当面50%を目標とする。亜急性病床に変更を実施しつつ、最終的に70%の利用率を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	奥多摩町(奥多摩病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均入院患者数		21.5	22.5	23	23.5	24	
平均外来患者数		69.7	78.8	71	69	65.4	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	医師はもとより、医療従事者の確保に困難を極めている現状、また、経営状況の改善を見込むことが困難な現状では、民間委託について考えられない。					
	事業規模・形態の見直し	病床稼働率のアップのため、一般病床から亜急性病床への変更を実施し、併せて、余裕病床の整理に努める。					
	経費削減・抑制対策	人件費については、適正配置を図る他、ジェネリック医薬品の利用による材料費の抑制、委託業務等の見直しを実施する。					
	収入増加・確保対策	一般病床から、亜急性病床への変更を実施する他、土曜外来を実施し、患者の利便性を高めつつ、且つ、収入の増加を図る。 また、往診・訪問看護を積極的に宣伝し、患者の増加を目指す。					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	42.3	18年度	40.2	19年度	43.9
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

奥多摩町(奥多摩病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当奥多摩病院が所在する西多摩保健医療圏には次の公立病院が開設されているほか、隣接する青梅市内には医療法人仁成会が高木病院(180床)の総合病院を開設している。当病院49床、青梅市立総合病院(青梅市、562床)、公立阿伎留医療センター(あきる野市、310床)、公立福生病院(福生市、211床)。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	東京都保健医療計画では、市町村立病院をはじめとする公的医療機関は、医療連携体制の構築に際して中核的な病院としての役割を担うとともに、地域住民のニーズに応じた適切な医療サービスの提供が求められているとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成24年3月	<内容> 再編・ネットワーク化の計画について、東京都及び西多摩各市町村とともに、スケジュールや医療の方向性について検討・調整する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成24年3月	<内容> ①独立行政法人及び指定管理者制度の導入について研究していく。 ②奥多摩病院運営委員会 ③平成22年度から23年度に、検討・協議を行う。結論は、24年3月とする。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	町立奥多摩病院評価委員会を設立し、毎年1回改革プランの取組状況の点検・評価を行なう。〈メンバー〉副町長、院長、事務長、外部有識者、町議会代表、企画財政課長、総務課長他		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算が確定後、毎年7月頃実施		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	奥多摩町(奥多摩病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医業収益 a	254,842	300,902	322,482	315,850	314,657	313,529	
	(1) 料金収入	228,070	267,279	296,520	290,850	289,657	288,529	
	(2) その他	26,772	33,623	25,962	25,000	25,000	25,000	
	うち他会計負担金							
	2. 医業外収益	169,745	167,115	166,417	175,000	175,000	175,000	
	(1) 他会計負担金・補助金	91,000	90,000	90,000	100,000	100,000	100,000	
	(2) 国(県)補助金	73,746	71,908	71,394	70,000	70,000	70,000	
	(3) その他	4,999	5,207	5,023	5,000	5,000	5,000	
	経常収益(A)	424,587	468,017	488,899	490,850	489,657	488,529	
	入	1. 医業費用 b	453,323	461,820	478,238	470,392	472,058	470,713
(1) 職員給与と費用 c		267,048	264,119	283,699	274,401	274,789	272,041	
(2) 材料費		48,389	58,907	57,564	58,139	58,721	59,308	
(3) 経費		117,289	119,305	116,628	117,894	118,972	120,161	
(4) 減価償却費		20,080	18,876	19,447	19,058	18,676	18,303	
(5) その他		517	613	900	900	900	900	
2. 医業外費用		10,242	10,071	8,500	7,030	6,726	6,416	
(1) 支払利息		7,820	7,358	5,706	4,230	3,926	3,616	
(2) その他		2,422	2,713	2,794	2,800	2,800	2,800	
経常費用(B)		463,565	471,891	486,738	477,422	478,784	477,129	
経常損益(A)-(B) (C)		-38,978	-3,874	2,161	13,428	10,873	11,400	
特別損益		1. 特別利益(D)	718	168	349	100	100	100
		2. 特別損失(E)	223	117	267	300	300	300
		特別損益(D)-(E) (F)	495	51	82	-200	-200	-200
純損益(C)+(F)	-38,483	-3,823	2,243	13,228	10,673	11,200		
累積欠損金(G)		-3,823	-1,580	0				
不良債務	流動資産(ア)							
	流動負債(イ)							
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
不良債務(オ)								
差引{(イ)-(エ)}-[(ア)-(ウ)]								
単年度資金不足額(※)	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.59%	99.18%	100.44%	102.81%	102.27%	102.39%		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	56.22%	65.16%	67.43%	67.15%	66.66%	66.61%		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	104.79%	87.78%	87.97%	86.88%	87.33%	86.77%		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率								
病床利用率	40.2%	43.9%	45.9%	46.9%	47.1%	48.8%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	奥多摩町(奥多摩病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金			10,000	20,000			
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金			0	0			
	6. 国(県)補助金	5,250	12,300	0	12,418	5,250	5,250	
	7. その他			17,040	17,338	17,642	17,952	
	収入計(a)	5,250	12,300	27,040	49,756	22,892	23,202	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	5,250	12,300	27,040	49,756	22,892	23,202	
	支 出	1. 建設改良費	18,279	40,798	16,616	37,415	10,000	10,000
		2. 企業債償還金	15,218	15,680	17,040	17,338	17,642	17,952
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)		33,497	56,478	33,656	54,753	27,642	27,952	
差引不足額(B)-(A)(C)		28,247	44,178	6,616	4,997	4,750	4,750	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	28,247	24,178	6,616	9,750	4,750	4,750	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他		20,000					
	計(D)	28,247	44,178	6,616	9,750	4,750	4,750	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 91,000	() 90,000	() 90,000	() 100,000	() 100,000	() 100,000
資本的収支	()	()	()	()	()	()
合計	() 91,000	() 90,000	() 90,000	() 100,000	() 100,000	() 100,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。